

温かい善意 ありがとうございます

平成 24 年度後期（10 月 1 日～3 月 31 日）に市に寄せられた寄付についてお知らせします。皆さんの志に沿って活用させていただきます。

寄付していただいた皆さんは次のとおりです。なお、匿名の人については掲載していません。

【寄付金】

◆個人 今田壽孝さん（西方寺）、今村倅子さん（福岡県）、大釜八寿男さん（亀岡市）、大山正さん（兵庫県）、大山康子さん（兵庫県）、苅田八重子さん（森）、齊藤征二さん（東京都）、武内均さん（大阪府）、橘時夫さん（引土）、西政志さん（鹿児島県）、藤原源徳さん（浜町）、眞鍋一さん（東京都）、三宅卓さん（東京都）、森下常蔵さん（白杉）、森田信彦さん（京都市）、山口裕さん（北吸）

◆団体 海上自衛隊護衛艦「みねゆき」、京都丹の国農業協同組合、舞鶴商工会議所女性会（敬称略）

【寄贈品】

◆青森県りんご対策協議会および舞鶴合同青果㈱…りんごなど◆国際ソロプチミスト舞鶴…児童図書◆社京都府トラック協会…環境問題啓発教材◆SKY 舞鶴クラブ…神崎かるた◆舞鶴みなとライオンズクラブ…児童図書など◆舞鶴ライオンズクラブ…ランドセルカバー・登下校用交通安全旗◆メガネの和諧堂…非常事態用緊急メガネ（敬称略）

災害復興の支援を

【東日本大震災義援金】

東日本大震災から 2 年 1 か月余りを過ぎた今でもなお、多くの被災者の皆さんが仮設住宅などでの不自由な生活を余儀なくされています。生活再建のために、今後も長期にわたる支援が必要ですので、改めて義援金のご協力をお願いします。義援金箱を市役所 1 階ロビーと西支所に設置。平成 25 年 3 月末までに、4,858 万 8,893 円が寄せられました。ありがとうございます。

【府南部豪雨災害の義援金】

平成 24 年 8 月に府南部で発生した豪雨災害に対する義援金は、1 万 4,441 円が集まりました。義援金は、日本赤十字社を通じて被災者へお届けします。▶詳しくは、保健福祉企画課（日本赤十字社舞鶴市地区、☎ 66・1011）へ。

日本赤十字社の活動資金にご協力を

6 月 28 日（金）まで各自治会などを通じて、災害時における救護・支援活動や復興支援活動などを実施するための活動資金を募集。皆さんの温かいご協力をお願いします。▶詳しくは、保健福祉企画課（日本赤十字社舞鶴市地区、☎ 66・1011）へ。

人間ドック・脳ドック受診費用を補助

人間ドックと脳ドックの受診費用を補助します。病気の早期発見・早期治療のためにこの機会に受診を。

【対象】

◆舞鶴市国民健康保険加入者で次のいずれにも該当。◆30 歳以上（脳ドックは 40 歳以上）で入院・妊娠していない◆保険料を滞納していない

◆市内在住の後期高齢者医療制度加入者

【自己負担額】

《市内医療機関》

◆人間ドック（12,600 円）◆脳ドック（12,600 円）◆人間+脳ドック（24,000 円）

※追加で骨密度測定、肝炎ウイルス検査（B 型・C 型）も受診可（各 600 円）。

《明治国際医療大付属病院（南丹市）》

◆人間ドック（10,514 円）

◆人間+脳ドック（18,771 円）

【受診期間】 来年 3 月 28 日（金）までに指定の医療機関で。

【その他】 特定健康診査と両方は受診できません。

【申し込み方法】 5 月 16 日（木）～7 月 31 日（水）に保険証と印鑑を持参し保険医療課か西支所保健福祉係へ。

▶詳しくは、保険医療課（☎ 66・1106）か西支所保健福祉係（☎ 77・2253）へ。

気軽にご相談を 民生委員・児童委員

5 月 12 日は「民生委員・児童委員の日」。市内には、地域の最も身近な相談役として民生委員・児童委員（248 人）、主任児童委員（32 人）が活動しています。

日々の生活の中で、困ったことや心配事があれば、地域の民生委員・児童委員へ気軽にご相談を。地域の民生委員・児童委員が分からない場合は、保健福祉企画課まで連絡を。主な活動内容は次のとおり。

【民生委員・児童委員の主な活動】

◆福祉に関する相談や支援◆単身高齢者への見守り活動や健康状態・世帯状況などの調査◆福祉に関する情報提供や関係行政機関などへの連絡◆社会福祉協議会やボランティアグループなどと連携した地域福祉活動◆児童、妊産婦、母子家庭などに対する行政機関への協力や子育てに関わる相談

【主任児童委員の主な活動】

◆学校や児童相談所など関係機関と連携し、いじめ・不登校問題の相談や児童虐待の早期発見・対応◆民生・児童委員との連携による問題を抱える児童・家庭などへの相談援助

▶詳しくは、民生児童委員連盟事務局（保健福祉企画課内、☎ 66・1011、FAX 62・7957）へ。

電気自動車、電力供給設備などに補助金

平成 25 年 4 月 1 日以降に新規導入（購入かリース）した電気自動車とプラグインハイブリッド自動車、電力供給設備に対して補助金を支給します。

【受付期間】 導入後 3 か月以内～来年 2 月末

※予算 400 万円を越えた時点で終了

【対象者】 次の要件を満たす市民

◆家庭用で主に市内で使用（事業用は不可）

◆市税の滞納がない

【補助額】

◆電気自動車、プラグインハイブリッド自動車 1 台につき限度額 15 万円

◆電力供給設備 必要経費の 3 分の 1（限度額 10 万円）

▶詳しくは、生活環境課（☎ 66・1005）へ。

都市計画の決定・変更に係る案の縦覧

「都市計画法」に基づき、都市計画施設の決定および変更案について縦覧を実施します。

【縦覧期間】 5 月 15 日（水）まで

【場所】 情報公開コーナー、西支所、加佐分室、中央・東・西・南・加佐公民館、大浦・城南会館。

【内容】 東浄化センター内にある老朽化した汚物処理場（し尿処理場）の改築にかかる都市計画決定（位置・面積）と下水道施設の変更（面積）

【その他】 期間中は意見書を提出できます。

▶詳しくは、都市計画課（☎ 66・1048）へ。

平成 24 年版舞鶴市統計書を編集

市の人口、経済、社会などの統計資料を掲載した「平成 24 年版舞鶴市統計書」（A 4 判、116 頁）を編集しました。

情報公開コーナー、西支所、加佐分室、東・西図書館で閲覧できます。コピーも可（有料）。市ホームページにも掲載。

▶詳しくは、総務課（☎ 66・1044）へ。

軽自動車税 納税通知書を送付

軽自動車税の納期限が、平成 25 年度からこれまでの 4 月 30 日から 5 月 31 日に変更。5 月中旬に納税通知書を送付します。減免申請は 5 月 24 日（金）までに税務課へ。

【コンビニエンスストアでも納付できます】

軽自動車税は、これまでの金融機関に加え、近畿 2 府 4 県のゆうちょ銀行と全国の提携コンビニエンスストアでも納付できます。ご利用ください。

▶詳しくは、税務課（☎ 66・1026）へ。

企業ガイドへの掲載企業を募集

雇用対策協議会では、舞鶴で活躍中の企業を紹介する「舞鶴企業ガイド」を作成しており、新規学校卒業者や求職中の人に情報を提供しています。あなたの会社を「舞鶴企業ガイド」で PR してみませんか。

【対象企業】 市内に就業場所がある企業（採用計画が未定であっても応募可）

【内容】 「舞鶴企業ガイド」に貴社の情報を掲載

①冊子への掲載（6 月発行予定）

②ウェブサイトへの掲載（7 月～来年 6 月末まで）

【掲載料】 年間 5,000 円（2 年目以降は 2,000 円）

【申し込み方法】 5 月 10 日（金）までに所定の用紙（産業振興・雇用対策課に備え付け。市ホームページからダウンロード可）で。

▶詳しくは、雇用対策協議会事務局（産業振興・雇用対策課内、☎ 66・1021）へ。

地域力再生交付金の受付

市民団体などが取り組む地域力再生活動に助成金を交付します。

【対象・内容】 ボランティア団体や NPO 法人、自治会などが取り組む環境保全・子育て支援・福祉・防犯活動などに係る経費を助成します（事業費 15 万円以上で平成 25 年度中に完了すること）。

【交付率】 事業の種類によって事業費の 3 分の 2 以内または全額（限度額あり）

【申し込み方法】 5 月 31 日（金）までに所定の用紙（企画政策課、中丹広域振興局企画振興室に備え付け）で同課へ。

【地域力再生プロジェクトの支援メニューの例】

メニュー	特徴	交付率（上限額）
単独型	住民が互助によるサービスを提供することで地域づくりの基盤となる活動 ◆高齢者や子育て親子などの多世代が集える場所の運営 ◆地域住民による危険箇所のマップづくり など	事業費の 3 分の 2（200 万円） ※対象事業費が 15 万円以上
単独型一般プログラム	環境保全、子育て支援、防災・防犯などの分野で、地域の課題解決や魅力の向上に取り組む公共的サービス活動のうち、事業の立ち上げや継続的な取り組みとなるよう工夫して実施する活動 ◆地域の美化活動 など	事業費の全額（30 万円） ※対象事業費が 15 万以上 30 万円以内

▶詳しくは、企画政策課（☎ 66・1042）か中丹広域振興局企画振興室（☎ 62・2031）へ。